

6. ひき船使用料

四日市ポートサービス株式会社
上野マリタイム・ジャパン株式会社
四日市曳船有限会社
三洋海事株式会社
日本栄船株式会社
グリーン海事株式会社
コスモ海運株式会社
三菱ケミカル物流株式会社中日本支社
平和汽船株式会社

◎ 四日市ポートサービス株式会社

令和5年4月1日現在

曳き船・作業船 使用料

船舶使用料

基本料金 (1回1時間ごとに) A 31,000円

基本料金 (1回1時間ごとに) B 39,000円

A : 松風シリーズ (240PS~440PS) 7艇

B : 第一さちかぜ (550PS×2機)、第二さちかぜ (780PS) など

作業内容

ア) 小型タグ作業 (対象船舶: 総トン数 1,000G未満)

イ) 進路誘導

ウ) 警戒ブイ作業 (投入、撤去作業それぞれ 1回につき)

エ) その他作業

※その他作業につきましてもお問い合わせください。別途お見積もりいたします。

備考

(1) 割増料

A : 時間外割増 17:00~21:59 06:00~07:59 50%

22:00~05:59 100%

B : 悪天候割増 雨、雪、荒天、濃霧 50%

(荒天については気象庁の発令する諸注意報等による)

C : 日曜祝日割増 12月31日、1月2・3日を含む 50%

(2) その他

○本表に記載なき事項はその都度の協定によります。

○内航船には別途消費税がかかります。 (円未満四捨五入)

◎ 上野マリタイム・ジャパン株式会社（消費税含まず） 令和 5 年 4 月 1 日現在

(1) 基本料金

きょくおう (4,400 馬力)	1回 1 時間まで	101,000 円
てんおう (4,400 馬力)	〃	101,000 円
かいおう (3,600 馬力)	〃	96,000 円
ほうおう (3,600 馬力)	〃	101,000 円
あさけ (1,300 馬力)	〃	74,000 円
ながうら (1,300 馬力)	〃	66,000 円
あつた (908 馬力)	〃	50,000 円
あさくら (1,150 馬力)	〃	47,000 円

(2) 割増料金

- イ. 時間外作業(05 時～08 時、17 時～22 時) 基本料金の 5 割を加算する。
深夜作業 (22 時～05 時) 基本料金の 10 割を加算する。
ロ. 休祭日及び年末年始 (12 月 29 日～31 日、1 月 2 日～3 日)
基本料金の 5 割を加算する。

◎ 四日市曳船有限会社 令和 2 年 7 月 1 日現在

末 広 丸 (3,500 馬力)
神 路 丸 (3,600 馬力)

使用料は四日市港管理組合港湾施設条例使用料率による。

◎ 三洋海事株式会社

たか丸 (3,500 馬力) くわな丸 (3,500 馬力)
しま丸 (3,500 馬力) たはら丸 (3,500 馬力)
みかわ丸 (3,500 馬力) やまと丸 (3,500 馬力)
あつた丸 (2,600 馬力) きそ丸 (2,600 馬力)

使用料は四日市港管理組合港湾施設条例使用料率による。

令和 7 年 11 月 10 日現在
あいち丸 (3,500 馬力)
わかさ丸 (3,500 馬力)
いぶき丸 (3,500 馬力)
たかはま丸 (2,600 馬力)

◎ 日本栄船株式会社

あけの丸 (3,500 馬力) かりや丸 (3,500 馬力)
あつみ丸 (3,500 馬力) きよす (3,500 馬力)
くまの (3,500 馬力) つしま丸 (3,500 馬力)

使用料は四日市港管理組合港湾施設条例使用料率による。

令和 6 年 4 月 1 日現在

◎ グリーン海事株式会社

いせしお (3,500 馬力) 13 たましお (2,400 馬力)
ちたしお (3,500 馬力) くろしお (3,500 馬力)

使用料は四日市港管理組合港湾施設条例使用料率による。

令和 7 年 12 月 17 日現在

◎ コスモ海運株式会社

令和 5 年 4 月 1 日現在

船名 春 日 丸 (2,600 馬力)

椿 丸 (1,300 馬力)

諏 訪 丸 (2,600 馬力)

(1) 基本料金 (消費税含まず)

イ. 使用時間が 1 時間以内の場合 62,000 円

ロ. 使用時間が 1 時間を超える場合には

その超える時間 1 時間ごとに基本料金の 5 割

(2) 割増料金

イ. 時間外割増

執務時間外作業 $\begin{cases} 05 \text{ 時} \sim 08 \text{ 時} \\ 17 \text{ 時} \sim 22 \text{ 時} \end{cases}$ 基本料金の 5 割を加算する。

深 夜 作 業 22 時～05 時 基本料金の 10 割を加算する。

ロ. 土曜日、休祭日及び年末 (12 月 29 日～31 日) 及び年始 (1 月 2 日～3 日) は基本料金の 5 割を加算する。

◎ 三菱ケミカル物流株式会社中日本支社

令和 2 年 7 月 1 日現在

船名 り ょ う わ (1,150 馬力)

(1) 基本料金

1 回 1 時間まで 50,000 円

(2) 割増料金

イ. 時間外割増

執務時間外作業 $\begin{cases} 05 \text{ 時} \sim 08 \text{ 時} \\ 17 \text{ 時} \sim 22 \text{ 時} \end{cases}$ 基本料金の 5 割を加算する。

深 夜 作 業 22 時～05 時 基本料金の 10 割を加算する。

ロ. 休祭日及び年末 (12 月 29 日～31 日) 及び年始 (1 月 2 日～3 日) は基本料金の 5 割を加算する。

◎ 平和汽船株式会社

令和 5 年 4 月 1 日現在

(1) 基本料金 (消費税含まず)

第三鈴鹿丸 (2,000 馬力) 1 回 1 時間まで 70,000 円

鈴 鹿 丸 (2,000 馬力) " 70,000 円

ただし、使用時間が 1 時間を超える場合には、その超える時間 30 分までごとに基本料金の 5 割を加算する。

(2) 割増料金

イ. 時間外割増

執務時間外作業 $\begin{cases} 05 \text{ 時} \sim 08 \text{ 時} \\ 17 \text{ 時} \sim 22 \text{ 時} \end{cases}$ 基本料金の 5 割を加算する。

深 夜 作 業 (22 時～05 時) 基本料金の 10 割を加算する。

ロ. 休祭日及び年末 (12 月 29 日～31 日) 及び年始 (1 月 2 日～3 日) は基本料金の 5 割を加算する。